

# 豊川市環境基本計画2020 改訂版

環境行動都市とよかわ

～一人ひとりが、環境にも人にも優しくできるまちを目指して～

## 実施計画

(令和7年度～令和12年度)

【令和〇年度 実績報告】



©いなりん

豊川市産業環境部環境課

# 目次

第1章	計画策定にあたって	4
第1節	計画策定の趣旨	4
第2節	計画の期間	6
第3節	計画の対象	6
第4節	計画策定の基本的な考え方	6
第2章	環境目標の達成に向けた事業計画	7
第1節	脱炭素を実現できるまち（環境目標1）	7
方針①	市民の暮らしの脱炭素化を進める	7
方針②	事業者の活動の脱炭素化を進める	10
方針③	行政の率先した脱炭素化に取り組む	11
第2節	多様な自然や生き物と共存できるまち（環境目標2）	12
方針①	生物の多様性をみんなで保全する	12
方針②	生態系に適した自然環境を保全する	15
方針③	身近な緑としての農地を保全する	16
第3節	資源を大切にするまち（環境目標3）	18
方針①	豊かな水資源を有効に利用する	18
方針②	4Rを推進して、資源化とごみ減量を進める	20
方針③	ごみを適正に処理する	25
第4節	社会の変化に適応し安心して暮らせるまち（環境目標4）	26
方針①	気候変動に適応できるまちをつくる	26
方針②	公害の不安なく暮らすことのできるまちをつくる	28
方針③	歴史と自然の中で暮らせるまちをつくる	30
第5節	みんなで環境保全に取り組むまち（環境目標5）	33
方針①	環境保全に取り組む人を育てる	33
方針②	みんなが環境保全に参加しやすい仕組みをつくる	38
方針③	民間の新たな技術を活用する仕組みをつくる	40

第6節	2030年度までに重点的に取り組むプロジェクト（重点施策）	41
重点プロジェクト1	脱炭素ライフスタイル総合的支援プロジェクト	41
重点プロジェクト2	中小企業のカarbonニュートラル導入支援プロジェクト	43
重点プロジェクト3	健康的な森林の育成プロジェクト	44
重点プロジェクト4	公共施設等の脱炭素化整備推進プロジェクト	46
第3章	全体の評価	49

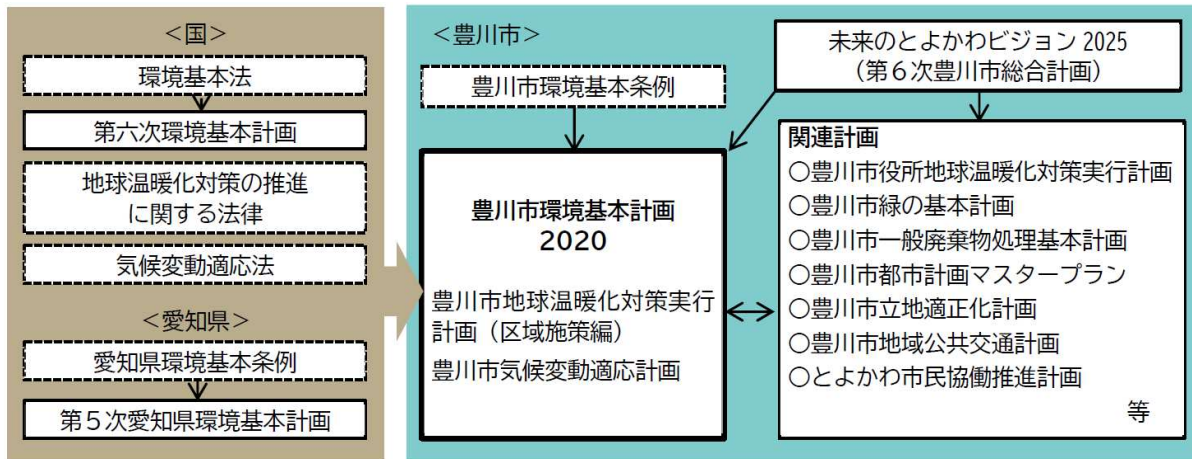
# 第1章 計画策定にあたって

## 第1節 計画策定の趣旨

豊川市では、平成21年に「豊川市環境基本条例」を策定し、さらに平成22年に、この条例の基本理念を実現するため「豊川市環境基本計画」（以下、「前計画」という。）を策定し、平成27年3月に一部改正を行いました。

国内外において環境政策が大きな転換点を迎える中、本市では令和元年度をもって前計画の10年間に及ぶ計画期間が満了となったため、令和2年度を初年度、令和11年度を目標年度とする「豊川市環境基本計画2020」（以下、「基本計画」という。）を令和2年3月に策定しました。そして基本計画策定から5年が経過し、新たな課題への対応、本市の環境全般の施策を進めていくため、令和6年7月に「豊川市ゼロカーボンシティ」を宣言するとともに令和7年3月に中間見直しを行い基本計画の改正を行いました。この改正では、温室効果ガス排出量削減目標年度との整合性を図るため、目標年度を令和12年度としています。

本実施計画は、基本計画に掲げる将来像「環境行動都市とよかわ～一人ひとりが環境にも人にも優しくできるまちを目指して～」や5つの環境目標の実現を達成するために設定した31の取組に対して、具体的な施策やスケジュールを示すものです。



## ＜施策体系図＞



## 第2節 計画の期間

令和7年度（2025年度）から令和12年度（2030年度）の6年間とします。また、今後の社会情勢や財政状況に応じて見直しを行うとともに、毎年度、事業の進捗状況を確認することとします。

## 第3節 計画の対象

本実施計画の対象は、目標達成に向けた方針の下に設けられた計31の取組及び第6次及び第7次豊川市総合計画で位置づけられている環境面の施策とできるだけ連動させ、整合を図っています。

## 第4節 計画策定の基本的な考え方

基本計画では、目指す将来像の実現に向けて、前期計画から取り組んできた環境政策の根幹となる個別施策について、引き続き、計画的かつ着実に推進できるよう、5つの環境目標に基づき位置づけています。

また後期計画では、2030年度までに二酸化炭素排出量を、2013年度比で46%削減する国や県と同水準の目標を設定し、目標達成に向けてライフスタイルや事業活動の脱炭素化を一層推進するために、4つの重点プロジェクトを設定し総合的かつ戦略的に推進することとしています。

本実施計画は、これらの重点プロジェクトを含め、個別施策についても可能な限り詳細な目標値を定めることで、進捗状況や成果の点検・評価を行いやすくし、見直しや改善につなげることを目指します。

## 第2章 環境目標の達成に向けた事業計画

### 第1節 脱炭素を実現できるまち（環境目標1）

#### ◆環境目標を評価する【環境指標】と【モニタリング指標】

連番	環境指標とモニタリング指標	現状値	目標値 (2030年度)	実績値					
				2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
1	市域からの温室効果ガス削減率	2013年度比 25.9%削減 (2021年度)	2013年度比 46.0%削減						
2	行政の温室効果ガス排出量	31,133t-CO2 (2022年度)	18,767t-CO2						
3	太陽光発電システム設置基数	10,239基 (2023年度)	12,500基						
4	家庭1世帯あたり電力消費量	4,993kWh/世帯 (2021年度)	3,130kWh/世帯						
5	SHK制度に該当する大規模事業者のCO2排出量	291,225t-CO2 (2021年度)	175,317t-CO2						
6	中小企業向け支援事業等の参加事業者数	17社 (2024年度)	50社						
7	公共施設環境率先行動計画での達成目標達成率	3項目/7項目中 (2023年度)	7項目/7項目中						

#### ◆目標達成に向けた取組

##### 方針① 市民の暮らしの脱炭素化を進める（基本計画P32）

市民一人ひとりが、普段のライフスタイルを省エネルギー型に転換するとともに、高い意識を持って実践できるよう、普及啓発や支援等を行います。

公共交通機関の利用や、エコカーの選択、エコドライブの実践等の環境に配慮した移動手段・方法を推進します。

【1. 公共交通機関等利用促進事業】継続 (施策 A-2)

主管課	都市整備部市街地整備課		全体計画期間		—		
事業概要	現在、市内のバス路線はコミュニティバス 10 路線、路線バス 2 路線で構成されているが、利便性の向上を図るため、路線の見直しや新規移動手段の導入、バスの待合環境の改善等の検討・実施を行う。また、利用促進施策として、「夏休み小学生 50 円バス」等の事業を実施する。						
目標指標	現状値 (R6)	7 年度 (2025)	8 年度 (2026)	9 年度 (2027)	10 年度 (2028)	11 年度 (2029)	12 年度 (2030)
コミュニティバス利用者数 (目標値)	96,500 人	100,000 人	93,700 人	93,900 人	93,900 人	94,100 人	94,100 人
コミュニティバス利用者数 (実績値)	85,585 人						
達成率 (%)	89%						

(1) 前期 5 年間の成果・課題

新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数が減少したものの、大型商業施設への路線延伸等を行い、利用者数は回復傾向である。また、利用促進施策として東三河の市町村で連携したイベントや市単独でのイベントを実施した。

課題としては、運行経費が燃料高騰や運転手不足に伴う人件費上昇により増加傾向であり、コミュニティバスの運行にかかる負担金の額が高止まりしているため、運行経費を維持しつつ、移動の需要に応えられるよう新規移動手段を含めた公共交通手段の検討・実施する必要がある。

また、安全で快適に暮らせるまちづくりを進めるにあたり、コミュニティバスを含む移動手段について駅周辺施設のハード整備計画と一体的に進めていく必要がある。

(2) 目標達成に向けた取組 (手段)

●R7 年度

(3) 事業実施による効果 (成果)

●R7 年度

【2. 公共駐車場維持管理事業】**継続** (施策 A-2)

主管課	都市整備部市街地整備課		全体計画期間		—		
事業概要	<p>公共駐車場維持管理事業は、道路交通の円滑化を図り、都市機能の維持及び増進に寄与するため、駐車場として設置されている豊川駅東駐車場、追分駐車場、愛知御津駅前公共駐車場、西小坂井駅前公共駐車場、諏訪第1公共駐車場、諏訪第2公共駐車場の管理運営をしている。</p> <p>施設の管理運営については指定管理者制度を導入しており、民間のノウハウを活用した効果的かつ効率的な運営を実施している。</p>						
目標指標	現状値 (R6)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
鉄道駅の乗車人員(主要駅の1日平均乗車人員の合計) (目標値)	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人
実績値	19,462人						
達成率(%)	97%						
定期契約台数 (豊川市公共駐車場) (目標値)	5,400台	5,400台	5,400台	5,400台	5,400台	5,400台	5,400台
実績値	5,490台						
達成率(%)	達成						
一時利用台数 (豊川市公共駐車場) (目標値)	70,000台	70,000台	70,000台	70,000台	70,000台	70,000台	70,000台
実績値	115,065台						
達成率(%)	達成						

(1) 前期5年間の成果・課題

新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に利用台数が減少したが、感染症の影響が薄れ、外出する人々が増加したことにより、利用台数は年々増加傾向にある。

今後も引き続き民間の活力を活用した駐車場の管理運営を行い、利便性の向上と効率的な運営の継続を目指す。

(2) 目標達成に向けた取組(手段)

●R7年度

(3) 事業実施による効果(成果)

●R7年度

【重点プロジェクトⅠ 脱炭素ライフスタイル総合的支援プロジェクト】**新規**（施策 B-1）

（住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助事業：P4 1 参照）

## **方針② 事業者の活動の脱炭素化を進める（基本計画 P3 4）**

---

事業活動の脱炭素化を推進するために、情報提供や啓発活動、補助等の支援を実施します。特に市内の事業所の大半を占める中小規模の事業所に対して、積極的にセミナー等を通じて、脱炭素経営に向けた啓発や補助制度等の支援を行います。

【重点プロジェクト2 中小企業のカーボンニュートラル導入支援プロジェクト】**新規**

（施策 C-2）（中小企業向脱炭素経営支援事業：P4 3 参照）

【重点プロジェクトⅠ 脱炭素ライフスタイル総合的支援プロジェクト】**新規**（施策 D-1）

（次世代自動車購入費補助事業：P4 2 参照）

### 方針③ 行政の率先した脱炭素化に取り組む（基本計画 P 3 5）

行政は、市民や事業所の模範となるよう、率先して脱炭素化の取組を推進します。公共施設等の省エネ改修、太陽光発電システムの導入を行うとともに、ZEB 化等の環境にやさしい公共施設等の整備指針を検討します。また、職員の環境配慮行動の徹底を図ります。

#### 【3. 低公害自動車の導入】継続（施策 F-1）

主管課	産業環境部環境課ほか		全体計画期間				平成 22 年度～	
事業概要	公用車の買い替え時に、低燃費かつ低排出ガス認定車を選択し、環境に配慮した移動手段の導入を推進する。							
目標指標	現状値 (R6)	7 年度 (2025)	8 年度 (2026)	9 年度 (2027)	10 年度 (2028)	11 年度 (2029)	12 年度 (2030)	
低公害自動車の導入割合（目標値）	89%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	
低公害自動車の導入割合（実績値）	89%							
達成率(%)	達成							

#### （1）前期 5 年間の成果・課題

前期 5 年間では公用車全体における低公害自動車の割合が 80% を超えており、高い水準を維持できている。引き続き公用車の新規導入時には低公害自動車の導入を声掛けし、現在の導入割合の維持を行いたい。

#### （2）目標達成に向けた取組（手段）

●R7 年度

#### （3）事業実施による効果（成果）

●R7 年度

【重点プロジェクト 2 中小企業のカーボンニュートラル導入支援プロジェクト】新規

（施策 F-1）（公共施設での照明の LED 化の推進：P 4 7 参照）

（施策 F-2）（環境に配慮した行政事務事業への転換：P 4 6 参照）

## 第2節 多様な自然や生き物と共存できるまち（環境目標2）

### ◆環境目標を評価する【環境指標】と【モニタリング指標】

連番	環境指標とモニタリング指標	現状値	目標値 (2030年度)	実績値					
				2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
8	生物多様性に関心のある人の割合	52.1% (2024年度)	60.0%	最終年度に評価					
9	「緑・自然の豊かさ」市民満足度	83.2% (2023年度)	84.0%						
10	「身近な自然環境調査」市民参加者数(累計)	3,713名 (累計) (2023年度)	4,000名 (累計)						
11	森林面積	5,774ha (2023年度)	5,774ha						
12	民有農地面積(総数)	3,552ha (2023年度)	3,702ha						
13	適正な管理が行われている緑の面積※	5.1ha (2023年度)	22.9ha						
14	都市計画区域面積に対する緑の割合	58.7% (2022年度)	59.0%						

※間伐が行われている森林の面積

### ◆目標達成に向けた取組

#### 方針① 生物の多様性をみんなで保全する（基本計画P38）

市内の生態系の保全に向けた調査の実施や調査結果を活用した啓発・教育資料の作成を行います。

生態系を脅かす外来生物について、市民への情報提供・啓発を行うとともに、特に必要と認める特定外来生物等の防除活動を推進します。

市民の生物多様性への関心を高めるため、自然と触れ合える場の整備・保全を推進します。

【4. 身近な自然環境調査事業】**継続**（施策 A-1）

主管課	産業環境部環境課ほか		全体計画期間				平成 22 年度～
事業概要	河川の水生物調査の実施や、赤塚山公園などにおいて外部講師を招き、ナイトツアーやバードウォッチング、カタツムリやキノコの観察会を実施し、確認できた生き物を記録している。参加者には、自然環境の保全について考えてもらう貴重な場となっている。						
目標指標	現状値 (R6)	7 年度 (2025)	8 年度 (2026)	9 年度 (2027)	10 年度 (2028)	11 年度 (2029)	12 年度 (2030)
自然環境調査参加者数(累計) (目標値)	2,580 人	2,956 人	3,165 人	3,374 人	3,583 人	3,792 人	4,000 人
自然環境調査参加者数(累計) (実績値)	2,747 人						
達成率(%)	達成						

(1) 前期 5 年間の成果・課題

豊川・音羽川・佐奈川での水生物調査、赤塚山公園や里山における各種自然観察会を実施した。令和 3 年度にはとよかわ生きものマップ「感じてみよう！とよかわの自然！」を発行。このマップを活用して自然観察を行なう「里山で身近な生き物を探そう！」を初夏・秋・春の年 3 回行なった。結果として毎年一定の参加者数を獲得することができ、計画前期全ての年度において目標を達成することができた。

課題として、里山の自然観察会は季節ごとの生き物を調べるため年 3 回同じ場所で開催していたが、年度の終わりにかけて参加者数が減少する傾向が強かった。また里山の自然観察会の実施を計画後期もマップ掲載場所に限定することになると、計画後期は前期で実施した場所で再び実施せざるを得ない状況となる。自然観察は生き物の様子や種類が変わること季節を感じられることも醍醐味であることを PR すること、マップ以外の開催または状況によりマップの改訂を行なうことも検討することで課題の対策とする。

また近年ネイチャーポジティブの普及により、市内に現れ始めた生物多様性増進事業に着手する企業の支援や連携の方法、これまでの調査で観察された生き物の記録の活用方法について検討することも、この事業の発展において重要といえる。

(2) 目標達成に向けた取組（手段）

●R7 年度

(3) 事業実施による効果（成果）

●R7 年度

【5. 佐奈川の桜保全事業】**新規**（施策 B-1）

主管課	建設部道路河川管理課		全体計画期間				
事業概要	河川法の既存不適格により新たな植樹などができない佐奈川・諏訪川堤桜並木について、樹木医による診断に基づく剪定などの計画的な維持・保全を行う。						
目標指標	現状値 (R6)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
樹木診断本数 (目標値)	-	129本	138本	180本	110本	205本	129本
樹木診断本数 (実績値)	-						
達成率(%)	-						

（1）前期5年間の成果・課題

樹木医の適切な診断をもとに、計画的な維持・保全ができています。また、市民が親しむことのできる歩行空間や観光名所としての維持を図ることができました。しかし、樹齢を大幅に超え、診断結果にてやむを得ず伐採をすることで年々桜の本数が減少しており、河川法の既存不適格により植替えができないのが課題である。

（2）目標達成に向けた取組（手段）

●R7年度

（3）事業実施による効果（成果）

●R7年度

## 方針② 生態系に適した自然環境を保全する（基本計画 P40）

野生動物の生息環境である森林や河川の環境保全に取り組むとともに、環境保全活動を行う市民や団体等を支援します。

### 【6. 川と海のクリーン大作戦】継続（施策 D-2）

主管課	建設部道路河川管理課		全体計画期間					—
事業概要	「郷土の川や海をみんなでクリーンアップ」を合言葉に、地元住民、地方自治体、国が一体となって、いこいの広場・東上河川敷グラウンド・一宮南部小学校前堤防・金沢スポーツ広場・三上緑地・豊川放水路管理棟前の豊川河川敷の清掃活動を実施し、川と海をきれいにする。							
目標指標	現状値 (R6)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)	
参加者数（目標値）	450人	450人	450人	450人	450人	450人	450人	
参加者数（実績値）	258人							
達成率(%)	57%							

#### （1）前期5年間の成果・課題

地域環境の美化に繋がり、美しい水辺を継続させる。

参加者募集方法で参加者の人数が毎年増減しており、目標値には達していない。

#### （2）目標達成に向けた取組（手段）

●R7年度

#### （3）事業実施による効果（成果）

●R7年度

### 方針③ 身近な緑としての農地を保全する（基本計画 P4 1）

水田や畑等の農地は、市民にとって身近な緑地であるだけでなく、昆虫類や両生類等及びそれらを捕食する鳥類等の生息域となる場所です。

農地を保全するための、農業従事者への支援や人材育成等を推進します。

#### 【7. 担い手育成総合支援事業負担金】**継続**（施策 F-1）

主管課	産業環境部農務課		全体計画期間				平成 22 年度～
事業概要	豊川市農政企画協議会に負担金を支払うことで、当協議会と連携し「就農塾」などの農業研修を活用し、農業従事者の人材育成を図る。						
目標指標	現状値 (R6)	7 年度 (2025)	8 年度 (2026)	9 年度 (2027)	10 年度 (2028)	11 年度 (2029)	12 年度 (2030)
新規就農者数 (目標値)	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人
新規就農者数 (実績値)	14 人						
達成率(%)	97%						

#### (1) 前期 5 年間の成果・課題

令和 2 年度から令和 6 年度までにかけて、とよかわ就農塾では計 16 名の塾生が卒業した。

講義では、座学と現地視察を通じて、土壌管理、肥料設計、病害虫防除、施設内環境制御などの農業経営に必要な知識を習得させ、地域農業を担う人材育成に取り組んだ。また、卒業生から肥料設計や病害虫防除の相談があった際は、具体的にフォローを行った。

卒業後、品目によっては指導・フォロー体制が十分ではないので、今後、関係機関と調整し、体制の整備を行っていくことが課題である。

#### (2) 目標達成に向けた取組（手段）

●R7 年度

#### (3) 事業実施による効果（成果）

●R7 年度

【8. 学校給食を通じた地産地消推進事業】**継続**（施策 F-2）

主管課	教育委員会学校給食課		全体計画期間			平成 16 年度～	
事業概要	本市の農産物を使用した「豊川産〇〇の日」のイベント給食の実施などにより地場産物を積極的に利用する。児童生徒の参加による「地場産物を使用した学校給食献立コンクール」の開催や農家の方を学校に招いての「生産農家との会食会」を開催するなど学校給食を通じて地産地消の理解向上を図る。						
目標指標	現状値 (R6)	7 年度 (2025)	8 年度 (2026)	9 年度 (2027)	10 年度 (2028)	11 年度 (2029)	12 年度 (2030)
給食地産地消率 (愛知県産率)% (目標値)	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
給食地産地消率 (愛知県産率)% (実績値)	42.9%						
達成率(%)	86%						
給食地産地消率 (豊川市産率)% (目標値)	11.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
給食地産地消率 (豊川市産率)% (実績値)	9.8%						
達成率(%)	89%						

(1) 前期 5 年間の成果・課題

学校給食献立における地産地消率（過去 5 年間の年度値の平均）は県内産で 47.0%、豊川産で 11.3%となっている。物価高騰による影響で地産地消率が減少傾向にあるため、目標値に近づけ、維持することが課題となる。また、今後においても「豊川産〇〇の日」のイベント給食の実施や「献立表」や「給食だより」など通じて地産地消を推進することの意味を伝える事業が必要と考えている。学校給食献立コンクールについては、学校給食と地場産物への興味をもたせ、その啓発に寄与するものとして実施しているが、応募者のない学校もあり、多くの児童生徒から応募してもらえよう本事業の周知を図る必要がある。

(2) 目標達成に向けた取組（手段）

●R7 年度

(3) 事業実施による効果（成果）

●R7 年度

### 第3節 資源を大切にすまち（環境目標3）

#### ◆環境目標を評価する【環境指標】と【モニタリング指標】

連番	環境指標とモニタリング指標	現状値	目標値 (2030年度)	実績値					
				2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
15	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	577g/人・日 (2023年度)	500g/人・日						
16	ごみの資源化率	23.6% (2023年度)	26.0%以上						
17	ごみ処理対策の市民満足度	76.0% (2023年度)	80.0%						
18	「水道水の安全・安定供給」市民満足度	85.2% (2023年度)	85.0%						

#### ◆目標達成に向けた取組

##### 方針① 豊かな水資源を有効に利用する（基本計画 P44）

水資源を有効に利用するため、家庭での雨水利用の促進に向けた意識啓発や設備設置の支援を行います。

公共施設等においても雨水利用等の取組により、水資源の有効活用を図ります。

【9. 雨水貯留施設設置・転用支援事業】**継続**（施策 A-1）

主管課	上下水道部下水整備課		全体計画期間			平成9年度～	
事業概要	降雨時の浸水対策、溢水対策、渇水時の上水道負担軽減および地下水の涵養、また雨水の下水道施設への流入による施設の負担軽減を図ることを目的とする。雨水貯留タンクおよび、下水道接続により不要となった浄化槽を貯留施設へ転用することで貯留した雨水を、散水等のための資源として有効利用を図るため自らの負担で設置をする場合、それにかかる費用の補助を行う。						
目標指標	現状値 (R6)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
雨水貯留施設 設置基数 (目標値)	771 基	846 基	921 基	947 基	973 基	999 基	1,025 基
雨水貯留施設 設置基数 (実績値)	771 基						
達成率(%)	達成						

（1）前期5年間の成果・課題

全体の目標値は達成したが、浄化槽転用の設置数が減少傾向である。また、雨水貯留タンクについては、補助金額を拡充したこともあり、設置数は増加しているがやや頭うち傾向にある。今後もさらなる広報活動を必要である。

（2）目標達成に向けた取組（手段）

●R7年度

（3）事業実施による効果（成果）

●R7年度

## 方針② 4Rを推進して、資源化とごみ減量を進める（基本計画P45）

4R（リフューズ（断る）、リデュース（減らす）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の取組を推進します。

市民や事業者、市職員の意識啓発だけでなく、民間企業等との連携による4Rの取組を実施します。

### 【10. とよかわ食品ロス削減プロジェクト】**継続**（施策B-1）

主管課	産業環境部清掃事業課		全体計画期間				令和2年度～
事業概要	<p>食品ロス削減推進法が令和元年10月に制定され、SDGsや国の第5次循環型社会形成推進基本計画において家庭系食品ロスを対2000年比で2030年までに半減することが掲げられている。</p> <p>また、市のごみの総排出量の半数以上を占める可燃ごみのうち約4割は生ごみとなっており、生ごみ（食品ロスを含む）を減らすことはごみを減量化する上で重要なことと認識しているため、一般廃棄物処理基本計画にも掲げた食品ロス削減のための「とよかわ食品ロス・トリプルゼロ！」等の取り組みにより普及・啓発を推進する。</p>						
目標指標	現状値 (R6)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
市民1人あたりのごみの排出量(g) (目標値)	887g (以下)	→	→	→	→	→	870g (以下)
市民1人あたりのごみの排出量(g) (実績値)	917g						
達成率(%)	3%超過						
市民1人あたりの家庭ごみ排出量(g) (目標値)	508g (以下)	→	→	→	→	→	500g (以下)
市民1人あたりの家庭ごみ排出量(g) (実績値)	564g						
達成率(%)	11%超過						

#### (1) 前期5年間の成果・課題

市民1人1日当たりのごみ排出量及び市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は、目標値に達していないが徐々に減少している。

ごみ排出量の中で大きな割合を占める生ごみを減らす施策の強化が必要である。

#### (2) 目標達成に向けた取組（手段）

●R7年度

#### (3) 事業実施による効果（成果）

●R7年度

【11. 粗大ごみリユース推進事業】**継続**（施策 C-1）

主管課	産業環境部清掃事業課		全体計画期間			平成 29 年度～	
事業概要	搬入者了承のもと、粗大ごみ受付センターに搬入された粗大ごみのうち、再生可能な良品家具等を選別し、リユース家具として市民に無償提供する。提供物の情報は、地域情報サイト「ジモティー」と「リユース家具の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結しており、令和 5 年度よりリユース家具をウェブ掲載し、再使用の促進・ごみの減量を図る。						
目標指標	現状値 (R6)	7 年度 (2025)	8 年度 (2026)	9 年度 (2027)	10 年度 (2028)	11 年度 (2029)	12 年度 (2030)
リユース件数 (目標値)	60 件	100 件	100 件	100 件	100 件	100 件	100 件
リユース件数 (実績値)	98 件						
達成率(%)	達成						

(1) 前期 5 年間の成果・課題

令和 5 年度より、不用品交換情報誌「月刊クルクル」から地域情報サイト「ジモティー」への掲載に移行したことで、令和 5 年度以降目標を達成している。令和 6 年度は再生可能な良品家具の持ち込み点数が減少傾向にあるため、リユースが推進できていると評価する。

課題としては、月により点数のばらつきがあるため調整する必要がある。

(2) 目標達成に向けた取組（手段）

●R7 年度

(3) 事業実施による効果（成果）

●R7 年度

【12. 再生資源回収事業】**継続**（施策 D-1）

主管課	産業環境部清掃事業課		全体計画期間		—		
事業概要	資源の分別回収を実施し、再生利用に取り組む。市内を8地区に分け、週1回、6種に分類して回収する。						
目標指標	現状値 (R6)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
資源化率 (目標値)	26.8%	→	→	→	→	→	26% (以上)
資源化率 (実績値)	23.3%						
達成率 (%)	87%						

(1) 前期5年間の成果・課題

資源化率は、新聞購読者の減少やビンが紙製容器になるなど社会経済活動の変化により徐々に低下している。

資源化率を上げるために資源と資源以外のごみの分別の周知徹底を図る。

(2) 目標達成に向けた取組（手段）

●R7年度

(3) 事業実施による効果（成果）

●R7年度

【13. 廃食用油回収事業】**継続**（施策 D-1）

主管課	産業環境部清掃事業課		全体計画期間			平成 21 年度～	
事業概要	バイオディーゼル燃料や SAF(Sustainable Aviation Fuel (持続可能な航空燃料))の再生原料となるため、可燃ごみとして排出されていた廃食用油(天ぷら油)を回収し、リサイクル事業を推進する。回収方法として、ごみステーションへ排出するほか、三月田最終処分場への直接持ち込みやコープ諏訪店による店頭回収を実施している。						
目標指標	現状値 (R6)	7 年度 (2025)	8 年度 (2026)	9 年度 (2027)	10 年度 (2028)	11 年度 (2029)	12 年度 (2030)
回収量(1) (目標値)	15,000ℓ	15,000ℓ	15,000ℓ	15,000ℓ	15,000ℓ	15,000ℓ	15,000ℓ
回収量(1) (実績値)	9,766ℓ						
達成率 (%)	65%						

(1) 前期 5 年間の成果・課題

市内の 91 か所のステーションにおいて、毎月回収を実施している。収集量は、年間 10,000ℓ 程度の横ばい傾向である。年間 10,000ℓ の収集量に対して、22,270 kg の CO2 削減の効果がある。

回収量を増やすためにステーション収集の周知や効率的な回収方法などの施策の検討が必要である。

(2) 目標達成に向けた取組（手段）

●R7 年度

(3) 事業実施による効果（成果）

●R7 年度

【14. 有価物回収支援事業】**継続**（施策 D-1）

主管課	産業環境部清掃事業課	全体計画期間			—		
事業概要	ごみ減量化と資源の再利用を推進するため、自主的に資源回収運動を展開し、再生利用可能な有価物（空き缶、空きびん、古紙など）を回収した団体に対し、有価物回収量に応じ、5円/kgの補助金を交付する。						
目標指標	現状値 (R6)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
集団回収量(t) (目標値)	1,600t	1,600t	1,600t	1,600t	1,600t	1,600t	1,600t
集団回収量(t) (実績値)	573t						
達成率 (%)	36%						

（1）前期5年間の成果・課題

コロナ禍において、回収団体が減少し、回収量が大幅に減少した。

新聞などの紙類の減少などにより、有価物が減少しているが、団体が有価物回収を実施しやすくする施策が必要である。

（2）目標達成に向けた取組（手段）

●R7年度

（3）事業実施による効果（成果）

●R7年度

### 方針③ ごみを適正に処理する（基本計画 P46）

適正なごみ処理に向けて、市民へ正しいごみの廃棄や分別の方法を周知・啓発するとともに、不法投棄等への監視や指導を行います。

また、適正なごみ処理を継続して行うため、ごみ処理施設の維持管理や必要に応じた施設の更新等を行います。

#### 【15. 資源等持ち去り及びポイ捨て防止事業】**継続**（施策 E-1）

主管課	産業環境部清掃事業課		全体計画期間				平成 22 年度～	
事業概要	ポイ捨てや資源等の抜き取りを防止するため、監視パトロール事業を実施する。過料により、資源の持ち去り行為は一定の効果がみられたが、不燃ごみとして出される金属類や小型家電の持ち去り行為が目立つようになったため、ごみ集積場から資源（缶類、紙類など）に加え、不燃ごみの持ち去り行為を規制するため、豊川市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例を一部改正（平成 27 年 10 月 1 日施行）し、条例違反行為者へ禁止命令後、複数回注意しても持ち去り行為を辞めない者に対して 20 万円以下の罰金を科すことで持ち去り行為の抑止効果を図る。							
目標指標	現状値 (R6)	7 年度 (2025)	8 年度 (2026)	9 年度 (2027)	10 年度 (2028)	11 年度 (2029)	12 年度 (2030)	
指導件数 (目標値)	35 件 (以下)	35 件 (以下)	35 件 (以下)	35 件 (以下)	35 件 (以下)	35 件 (以下)	35 件 (以下)	
指導件数 (実績値)	126 件							
達成率(%)	360%超過							

#### (1) 前期 5 年間の成果・課題

市民からの通報などで監視パトロールが適切に実施されているが、持ち去りが増加しているため、指導件数は目標値を大幅に上回っている。

小型家電や金属などの資源となるものの持ち去りが実行しにくくなる施策の検討が必要である。

#### (2) 目標達成に向けた取組（手段）

●R7 年度

#### (3) 事業実施による効果（成果）

●R7 年度

## 第4節 社会の変化に適応し安心して暮らせるまち（環境目標4）

### ◆環境目標を評価する【環境指標】と【モニタリング指標】

連番	環境指標とモニタリング指標	現状値	目標値 (2030年度)	実績値					
				2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
19	気候変動への適応策の認知度	52.0% (2023年度)	60.0%						
20	生活における衛生環境の市民満足度	73.7% (2023年度)	80.0%						
21	環境基準の達成状況※	3/4種 (2023年度)	4/4種						
22	アダプトプログラム登録団体数	184団体 (2023年度)	210団体						
23	クーリングシェルター設置数	52箇所 (2024年8月末)	60箇所						

※光化学オキシダント、環境騒音、新幹線騒音、自動車騒音の4種。2023年度は光化学オキシダントのみ未達成のため3/4種となった。

### ◆目標達成に向けた取組

#### 方針① 気候変動に適応できるまちをつくる（基本計画P50）

気候変動の影響について、将来のリスクも含めて評価を行い、気候変動への適応に向けて必要な施策を実施します。

適応策の取組内容は、最新の気候変動に関する知見や気候変動問題の発生状況等を踏まえて、柔軟に対応を変えられるようにします。

【16. クーリングシェルター設置事業】**新規** (施策 B-1)

主管課	産業環境部環境課		全体計画期間			令和6年度～	
事業概要	気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律等に基づき、市内公共施設や協力事業者の所管施設を「指定暑熱避難所」として指定、市民が冷房の効いた空間に避難できる体制を整えることで、熱中症による住民の健康被害を減らすことを目的とする。						
目標指標	現状値 (R6)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
クーリングシェルター指定数(目標値)	-	60ヶ所	60ヶ所	60ヶ所	60ヶ所	60ヶ所	60ヶ所
クーリングシェルター指定数(実績値)	51ヶ所						
達成率(%)	-						

(1) 前期5年間の成果・課題

令和6年度に募集を開始。令和6年度中には51施設を指定した。

今後も協定を締結した各団体に指定継続してもらうためにサポートを行いつつ、広報等を行い指定施設の拡充を目指す。

(2) 目標達成に向けた取組(手段)

●R7年度

(3) 事業実施による効果(成果)

●R7年度

## 方針② 公害の不安なく暮らすことのできるまちをつくる（基本計画 P54）

市民の安心・安全な生活の基礎となる、きれいな水環境・大気環境を保全するために、水質汚濁や大気汚染等の防止するための取組を推進します。

環境に関する各種指標を継続して測定・監視するとともに、必要に応じて市民や事業者への指導や啓発を行います。

### 【17. 公共下水道整備事業】継続（施策 C-1）

主管課	上下水道部下水整備課		全体計画期間					—
事業概要	下水道事業計画に基づき、公共下水道及び特定環境保全公共下水道の整備（設計委託・工事・補償等）を実施する。							
目標指標	現状値 (R6)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)	
公共下水道処理人口普及率(%) (目標値)	87.5%	88.6%	88.7%	88.8%	88.9%	89.0%	89.1%	
公共下水道処理人口普及率(%) (実績値)	88.5%							
達成率(%)	達成							

#### （1）前期5年間の成果・課題

概ね目標値通りに進捗できた。

今後は、未整備地域（未普及地区）整備に関する補助金の配分が少なくなることが想定されている為、進捗の遅れが懸念される。

#### （2）目標達成に向けた取組（手段）

●R7年度

#### （3）事業実施による効果（成果）

●R7年度

【18. 公害防止協定締結事業】**継続** (施策 C-2)

主管課	産業環境部環境課	全体計画期間			—		
事業概要	工業団地進出企業等と公害防止や環境保全のための協定を締結するものであり、具体的には、騒音、振動、悪臭、水質汚濁、大気汚染、廃棄物処理、緑化対策、駐車場対策等といった項目がある。						
目標指標	現状値 (R6)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
公害防止協定 締結累計事業所数 (目標値)	92 社	93 件	93 件	94 件	94 件	95 件	95 件
公害防止協定 締結累計事業所数 (実績値)	89 社						
達成率(%)	97%						

(1) 前期5年間の成果・課題

分譲中である御津1区を中心に進出企業と協定締結を行い、概ね目標値を達成できた。

(2) 目標達成に向けた取組(手段)

●R7年度

(3) 事業実施による効果(成果)

●R7年度

### 方針③ 歴史と自然の中で暮らせるまちをつくる（基本計画 P57）

快適で清潔な住環境や美しい景観等を維持・保全するための取組を進めます。  
道路や公共施設等の維持・保全において、環境に配慮したものとするとともに、歴史や文化と深く結びついた景観を構成する自然環境の保全を図ります。

#### 【19. 防犯灯設置費補助事業】継続（施策 E-1）

主管課	市民部人権生活安全課		全体計画期間		—		
事業概要	町内会などが設置する防犯灯について、設置費などの一部を補助し、屋外の夜間照明における防犯対策を行うなかで、LED照明灯への更新を推進し、環境負荷の低減を図る。						
目標指標	現状値 (R6)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
市内LED防犯灯数 (目標値)	8,300 灯	9,100 灯	9,300 灯	9,500 灯	9,700 灯	9,900 灯	10,100 灯
市内LED防犯灯数 (実績値)	8,904 灯						
達成率(%)	達成						

#### (1) 前期5年間の成果・課題

LED照明灯への更新を推進したことにより、電力消費量を削減でき、環境負荷の低減を図ることが出来た。

今後も、町内会に働きかけを行い、LED化を進める必要がある。

#### (2) 目標達成に向けた取組（手段）

●R7年度

#### (3) 事業実施による効果（成果）

●R7年度

【20. アダプトプログラム事業】**新規** (施策 E-2)

主管課	建設部道路河川管理課		全体計画期間			平成 20 年度～	
事業概要	アダプトプログラム制度とは、市民と行政が協働して、まちの環境美化を推進していくため、市内の道路、公園、河川などの公共施設を市民が美化ボランティアとなって管理する制度である。市ではそうした団体に対し、美化作業に使用する備品の提供等を行っている。						
目標指標	現状値 (R6)	7 年度 (2025)	8 年度 (2026)	9 年度 (2027)	10 年度 (2028)	11 年度 (2029)	12 年度 (2030)
アダプトプログラム 制度登録団体数 (目標値)	-	163 団体	165 団体	167 団体	169 団体	171 団体	173 団体
アダプトプログラム 制度登録団体数 (実績値)	-						
達成率(%)	-						

(1) 前期 5 年間の成果・課題

個人及び団体の登録者に寄り添い、ゴミ袋や軍手など希望する資材の提供および道具類の借用を行ってきた。課題として、個人登録者本人が亡くなるなど活動者数が減っている。また、登録団体の担当者変更等により活動状況が不明となり情報提供が滞ることがある。

目標値の参考とした「緑の基本計画」の策定後、担当課で事業状況を見直しし、現状に即した目標値に変更した。よってモニタリング指標と齟齬がある。

(2) 目標達成に向けた取組 (手段)

●R7 年度

(3) 事業実施による効果 (成果)

●R7 年度

【21. 御油松並木保護整備事業】継続 (施策 G-1)

主管課	教育委員会生涯学習課		全体計画期間			平成 20 年度～	
事業概要	江戸時代の面影を残す並木景観を維持するため、「国指定天然記念物御油の松並木保存管理計画」に基づき、古木の樹勢回復作業及び後継樹の植樹を行うとともに、保存区域を天然記念物に追加指定し、公有地化を図る。						
目標指標	現状値 (R6)	7 年度 (2025)	8 年度 (2026)	9 年度 (2027)	10 年度 (2028)	11 年度 (2029)	12 年度 (2030)
並木松本数 (目標値)	350 本	350 本	350 本	350 本	350 本	350 本	350 本
並木松本数 (実績値)	351 本						
達成率(%)	達成						
公有地化率(%) (目標値)	68%	62%	62%	65%	65%	68%	68%
公有地化率(%) (実績値)	62%						
達成率(%)	92%						

(1) 前期 5 年間の成果・課題

並木松本数については目標年度である令和 6 年度までに 350 本に到達した。「国指定天然記念物御油の松並木保存管理計画」においては並木松の数を 300 から 350 本程度に維持できるよう補植計画を策定し、並木景観の保全を図ることとしている。今後は 350 本を目安に並木松の本数を維持することを目標とし、引き続き古木の樹勢回復作業及び後継樹の植樹を行う。

保存区域の公有地化については、令和 7 年度に一筆 (150.03 m<sup>2</sup>) を公有地化しており、地権者と合意できていない土地の公有化が未実施となっている。

(2) 目標達成に向けた取組 (手段)

●R7 年度

(3) 事業実施による効果 (成果)

●R7 年度

## 第5節 みんなで環境保全に取り組むまち（環境目標5）

### ◆環境目標を評価する【環境指標】と【モニタリング指標】

連番	環境指標とモニタリング指標	現状値	目標値 (2030年度)	実績値					
				2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
24	環境講座の年間参加者数	547人 (2023年度)	2,000人						
25	環境問題に関心がある人の割合	78.0% (2024年度)	90.0%以上	最終年度にて評価					
26	公共施設の「緑のカーテン」設置施設数	58か所 (2023年度)	62か所						
27	こどもエコポイント参加者数	448人 (2023年度)	570人						
28	とよかわ環境パートナー登録団体数	10団体・企業 (2023年度)	20団体・企業						

### ◆目標達成に向けた取組

#### 方針① 環境保全に取り組む人を育てる（基本計画P62）

市民を対象とした環境講座や環境学習の機会の提供等の取組により、環境に対する意識の向上を図ります。

特に、時代を担う小学生、中学生等の子ども向けの環境教育を充実していくことで、親世代、祖父母世代を含む子どもの保護者に伝搬（家庭での環境教育）していくことも期待して、教育機会や教育ツールを検討していきます。

【22. 環境学習推進事業】**継続**（施策 A-1）

主管課	産業環境部環境課		全体計画期間		—		
事業概要	地球にやさしい行動を理解し、日常的に実践できる人を育てるため、環境学習講座などを実施する。小学生向けの酸性雨学習会や夏休みを利用した子ども環境体験講座などのほか、一般向けの講座も開催している。（酸性雨学習会、子ども環境学習体験講座、水生生物調査、キノコの菌打ち体験、里山の自然環境調査等）						
目標指標	現状値 (R6)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
環境講座等の参加者数 (目標値)	1,200人	420人	420人	420人	420人	420人	420人
環境講座等の参加者数 (実績値)	308人						
達成率 (%)	26%						

（1）前期5年間の成果・課題

コロナ禍以降減少した参加者数の回復の兆しは見られず、前期全ての年度において目標を達成することはできなかった。しかし子ども向け講座では、座学だけでなく現地見学や実験などを取り入れることで、楽しみながらより深い関心をもち、環境保全に係る意識付けを行うことができた。一般向け講座では、専門知識のある外部講師から講義を受けることで、正しい知識をもつての、環境保全活動の実践へつなげることができた。

計画前期を通して参加者数は減少傾向が強く、環境学習の需要の実態や少ない人員でも実行できる効果的な実施方法について研究が必要な状況と言える。計画後期においては前期の実績を鑑みた目標指標とした中で、より質の高い環境学習が行えるよう研究・検討・改善を行ないながら事業の実施を試みる。

総合計画実施計画書の見直しに伴い、目標値を420人に変更した。

（2）目標達成に向けた取組（手段）

●R7年度

（3）事業実施による効果（成果）

●R7年度

【4. 身近な自然環境調査事業】P13参照

【23. 子どもエコポイント事業】**継続** (施策 A-1)

主管課	産業環境部環境課		全体計画期間			平成 23 年度～	
事業概要	地球温暖化問題等、環境への関心をもってもらうために、市が実施する環境関係講座に参加した児童に対しポイントを付与し、必要ポイントを集めた児童にはエコグッズと交換したり、「ジュニアエコリーダー」として認定するなどし、積極的な講座参加を促している。						
目標指標	現状値 (R6)	7 年度 (2025)	8 年度 (2026)	9 年度 (2027)	10 年度 (2028)	11 年度 (2029)	12 年度 (2030)
参加者数 (目標値)	970 人	570 人	570 人	570 人	570 人	570 人	570 人
参加者数 (実績値)	263 人						
達成率 (%)	27%						
ジュニアエコリーダー認定者数 (目標値)	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人
ジュニアエコリーダー認定者数 (実績値)	3 人						
達成率 (%)	60%						

(1) 前期 5 年間の成果・課題

環境課の単独講座だけでなく、清掃事業課や公園緑地課、赤塚山公園等と連携する環境講座の参加児童にも子どもエコポイントを 1 ポイント、または 2 ポイント付与した。5 ポイントでのエコグッズ、8 ポイントでのジュニアエコリーダー認定は子ども達のモチベーションへと繋がり、環境関連講座への参加意欲の増進、児童らの環境意識の向上へとつながった。目標の達成状況について、参加者数においては環境学習推進事業における環境講座等参加者数の実績と相関を取るように低迷し、前期をとおして目標の達成には至らなかった。またジュニアエコリーダーの認定者数における目標の達成は令和 4・5 年度の 2 か年となった。

事業を実施する中でエコポイントカードの持参を忘れてしまう、紛失してしまう児童も見られ、暗数も考慮するとジュニアエコリーダーの認定者数に影響があった可能性も考えられる。交換する景品の内容、ジュニアエコリーダー認定の先にある特典などを検討し、目標指標達成を目指す。(参加者数の目標値はモニタリング指標に基づき前期から変更している。)

(2) 目標達成に向けた取組 (手段)

●R7 年度

(3) 事業実施による効果 (成果)

●R7 年度

【24. ごみ減量・リサイクル推進啓発事業】**継続**（施策 A-1）

主管課	産業環境部清掃事業課	全体計画期間			平成 18 年度～		
事業概要	<p>本事業は、ごみの減量、資源の分別回収の促進と再生品の率先利用を目的とし、実際に集まったごみや資源を処理している施設の見学、ごみ分別説明会・出前講座等の実施を行っている。ごみの分別方法の周知徹底を図るため、依頼のあった町内会、団体への分別説明会及び小学校 4 年生の社会科授業の一環として希望のあった小学校で出前講座、その他食品ロス削減講座等を実施している。</p> <p>（清掃工場見学、資源化施設見学、説明会・出前講座、食品ロス削減講座等）</p>						
目標指標	現状値 (R6)	7 年度 (2025)	8 年度 (2026)	9 年度 (2027)	10 年度 (2028)	11 年度 (2029)	12 年度 (2030)
延べ開催件数 (目標値)	一件	41 件	41 件	41 件	41 件	41 件	41 件
延べ開催件数 (実績値)	39 件						
達成率 (%)							

**(1) 前期 5 年間の成果・課題**

コロナ禍により、見学件数や見学者数が減少したが、令和 5 年度以降、小学生の施設見学が戻りつつあり、ごみの分別の重要性について児童へ啓発できていると評価する。また、希望のあった町内会への分別説明会などを実施し、ごみの分別方法の周知を徹底することで、ごみの減量化や資源の分別回収の推進が図られている。

課題としては、ごみ分別説明会などの実施団体への周知を高める必要がある。

**(2) 目標達成に向けた取組（手段）**

●R7 年度

**(3) 事業実施による効果（成果）**

●R7 年度

【25. 市ホームページ・広報掲載】**継続**（施策 B-1）

主管課	産業環境部環境課		全体計画期間		—		
事業概要	環境基本計画や補助制度の案内、各種環境講座の募集、環境保全に関する こと等、環境行政に係るもの全ての情報発信源として活用する。						
目標指標	現状値 (R6)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
ホームページ環境部 局(環境課・清掃事 業課)アクセス件数 (目標値)	8,500件	8,000件	8,000件	8,000件	8,000件	8,000件	8,000件
ホームページ環境部 局(環境課・清掃事 業課)アクセス件数 (実績値)	7,045件						
達成率(%)	83%						

(1) 前期5年間の成果・課題

目標値には到達していないものの、広報誌に触れる機会の少ない方々に対し情報発信の成果を発揮している。SNS や AI チャットボット等、WEB に関する新たな技術が登場してきているので、それらと相性の良いホームページでは、情報源として適切にコンテンツ充実を継続していく必要がある。

他方、講座の申し込み等では広報誌を通じて情報を得ているケースが多いため、電子媒体に偏ることなく併用して情報発信をしていく必要がある。

(2) 目標達成に向けた取組（手段）

●R7年度

(3) 事業実施による効果（成果）

●R7年度

## 方針② みんなが環境保全に参加しやすい仕組みをつくる（基本計画 P63）

市民及び NPO・市民団体等による環境保全活動を促進するための情報提供や人材育成に関する支援を実施します。

また、行政での環境配慮行動の徹底に向けた仕組みづくりや市職員への意識啓発を実施します。

### 【26. 市民活動推進事業】継続（施策 C-1）

主管課	市民部市民協働国際課		全体計画期間				平成 14 年度～	
事業概要	市民活動を推進するため、NPO 法人や市民活動団体に対する財政的な支援や、活動中の事故に備えた保険の整備、また市民活動を行う人材を養成するための講座を行う。							
目標指標	現状値 (R6)	7 年度 (2025)	8 年度 (2026)	9 年度 (2027)	10 年度 (2028)	11 年度 (2029)	12 年度 (2030)	
ボランティア・市民活動登録団体数 (目標値)	300 団体	300 団体	300 団体	300 団体	300 団体	300 団体	300 団体	
ボランティア・市民活動登録団体数 (実績値)	307 団体							
達成率(%)	達成							

#### （1）前期 5 年間の成果・課題

ボランティア・市民活動団体等への各種支援事業を行い、市民活動の推進を図った。課題としては、団体の小規模化・高齢化が進んでいるため、まちづくりコーディネーターを活用して団体の協働を促進するなどして、継続して活動できるための支援を図っていく。

#### （2）目標達成に向けた取組（手段）

●R7 年度

#### （3）事業実施による効果（成果）

●R7 年度

【27. 緑のカーテンの普及・啓発事業】**継続**（施策 C-1）

主管課	産業環境部環境課		全体計画期間		令和2年度～		
事業概要	<p>本事業は、愛知県の補助金を活用し、購入した緑のカーテンに係る苗など資材を市内の小・中学校、保育園、公共施設などに配布し、楽しみながら設置し育ててもらうものである。小学校などでは、室内の温度上昇を防ぐとともに地球温暖化防止につながる環境学習を実施してもらい、児童たちの理解を深めている。</p> <p>また、別途緑のカーテンの育成が一般市民などに定着し、取組みが拡大するように、環境パートナーであるひまわり農協に講師を依頼し「緑のカーテン育て方講座」を開講している。</p>						
目標指標	現状値 (R6)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
設置箇所数 (目標値)	62ヶ所	60ヶ所	16ヶ所	16ヶ所	16所	16ヶ所	16ヶ所
設置箇所数 (実績値)	53ヶ所						
達成率(%)	85%						

(1) 前期5年間の成果・課題

事業開始から5年経過し、「緑のカーテン」の取組みが浸透してきている。

「緑のカーテン育て方講座」は毎回盛況で、実施アンケートの感想も芳しい。

小中学校や保育園では、夏場に子どもたちがいない状況下で、職員が世話をしなければならぬことが負担となっている。

総合計画実施計画書の見直しに伴い、令和8年度からの目標値を16ヶ所に変更した。

(2) 目標達成に向けた取組（手段）

●R7年度

(3) 事業実施による効果（成果）

●R7年度

### 方針③ 民間の新たな技術を活用する仕組みをつくる（基本計画 P6 4）

事業者の技術やノウハウ等を活用した環境保全活動を推進するための仕組みづくりを行います。

市民や事業者との連携した環境保全活動の実施に向けた公共用地の活用のあり方についても検討を行います。

#### 【28. とよかわ環境パートナーシッププロジェクト】継続（施策 E-1）

主管課	産業環境部環境課		全体計画期間				令和2年度～
事業概要	市と市内の企業・団体等（以下「パートナー」という。）がパートナーシップを結び、それぞれの有する資源や知見を生かし、持続可能な社会の実現に向けて、様々な環境保全の取組を展開する。令和2年度に制度を創設させ、令和3年度よりパートナーを募集し、順次、協働事業を進めていく。市の実施する環境施策に対し、人員や知識、技術等をご提供いただいたり、市と協働し、環境保全活動等に関する講演、研修会等を実施していただくことを計画している。						
目標指標	現状値 (R6)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
パートナー 登録件数（目標値）	10件	13件	13件	14件	16件	18件	20件
パートナー 登録件数（実績値）	12件						
達成率(%)	達成						

#### （1）前期5年間の成果・課題

開始以来パートナー件数は増えてきており、豊川市内の主たる事業所がパートナーとなっていた。

今後は登録件数の伸び悩みが予想されるので、登録いただいているパートナーによる紹介等で、協力いただける事業所の発掘を行いたい。

#### （2）目標達成に向けた取組（手段）

●R7年度

#### （3）事業実施による効果（成果）

●R7年度

## 第6節 2030年度までに重点的に取り組むプロジェクト（重点施策）

後期計画では、2030年度までに二酸化炭素排出量を、2013年度比で46%削減する国や県と同水準の目標を設定しました。目標達成に向けてライフスタイルや事業活動の脱炭素化を一層推進するために、以下のプロジェクトに重点的に取り組みます。

### ●重点プロジェクト1 脱炭素ライフスタイル総合的支援プロジェクト

脱炭素ライフスタイルの実現には、住宅自体の省エネ性能や再エネ導入等を進めるとともに、次世代自動車の導入や公共交通の有効活用等を一体的に進める必要があります。本市では現在、住宅の太陽光発電設備の導入や次世代自動車の導入等の支援に取り組んでいます。

国や県、市による個別の支援制度や取組を継続しながら、内容の見直しや支援施策の組み合わせ等により、さらに効果的な支援となるよう、研究を進めます。

### 【29. 住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助事業】新規（基本計画 P86）

主管課	産業環境部環境課	全体計画期間	-				
事業概要	地球温暖化対策の一環として、市民のエネルギーの効率的利用を支援するため、地球温暖化対策設備の購入・設置費に対する補助を行う。 ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS） 上限 10,000 円 燃料電池システム 上限 40,000 円 リチウムイオン蓄電池システム 上限 50,000 円 電気自動車等充給電設備（V2H） 上限 50,000 円 太陽熱利用システム（自然循環型） 上限 20,000 円 太陽熱利用システム（強制循環型） 上限 30,000 円 一体的導入（太陽光発電システム、HEMS、リチウムイオン蓄電池システム） 上限 100,000 円 一体的導入（太陽光発電システム、HEMS、V2H） 上限 100,000 円 一体的導入【ZEH】（太陽光発電システム、HEMS、高性能外皮等） 上限 100,000 円 一体的導入（太陽光発電システム、HEMS、断熱窓改修工事） 上限 80,000 円						
目標指標	現状値 (R6)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
補助対象者件数 (目標値)	-	370 件	370 件	370 件	370 件	370 件	370 件
補助対象者件数 (実績値)	307 件						
達成率(%)	-						

#### (1) 前期5年間の成果・課題

これまでも事業としては実施していたが、今回から実施計画に掲載する。令和7年度からは設備ごとの件数上限を撤廃するなど、より多くの方が補助制度を活用できるように毎年見直しを実施している。目標値は予算枠上限としているが、これまでは設備ごとの件数上限があったため、今後の申請件数見通しが予測しづらい状況にある。

#### (2) 目標達成に向けた取組（手段）

##### ●R7年度

#### (3) 事業実施による効果（成果）

##### ●R7年度

【30. 次世代自動車購入費補助事業】**新規**（基本計画 P86）

主管課	産業環境部環境課		全体計画期間			令和6年度～	
事業概要	地球温暖化対策の一環として、市内のエネルギーの効率的利用を支援するため、次世代自動車（新車）を購入する方に対し、補助金の交付を行う。補助費用は電気自動車（軽自動車）（30,000円）、電気自動車（60,000円）、プラグインハイブリッド自動車（30,000円）、燃料電池自動車（300,000円）。対象者は個人・中小企業・個人事業主。						
目標指標	現状値 (R6)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
補助対象者件数 (目標値)	-	142件	142件	142件	142件	142件	142件
補助対象者件数 (実績値)	73件						
達成率(%)	-						

(1) 前期5年間の成果・課題

令和6年度より事業を開始し、達成率は51.4%に留まった。改善方法・目標の見直しを検討するためには、補助金利用件数が市内全体における次世代自動車購入件数のうちどの程度を占めるものなのか把握・推定する必要があるため、計画後期における補助件数の動向を注視していく。場合によっては窓口に来た申請者・代理業者へのヒアリングなどを検討する。

令和6年度より株式会社テラチャージと協定を結び、公共施設へのEV充電器の設置を開始した。これにより市内での温暖化対策の機運が高まることで、市域での次世代自動車の普及が促進されることを期待する。

(2) 目標達成に向けた取組（手段）

●R7年度

(3) 事業実施による効果（成果）

●R7年度

コラム 電気自動車用充電器の設置・普及

豊川市では株式会社テラチャージとの協定により、災害時の充電拠点整備も兼ね、以下の市内公共施設に電気自動車用充電器の設置をしています。

- ・豊川市役所（本庁舎）…急速充電器
- ・音羽支所、御津生涯学習センター、  
こざかい葵風館、斎場会館、スポーツ公園、  
平和公園、豊川駅東駐車場、いかまい館、  
勤労福祉会館、ふれあいセンター
- …普通充電器



●重点プロジェクト2 中小企業のカーボンニュートラル導入支援プロジェクト

市内事業者数の9割以上を占める中小企業は、脱炭素化への投資やノウハウ等が不足しやすく、脱炭素化の道筋が立てにくい状況であるため、セミナー等を通じて脱炭素経営に向けた啓発や補助制度等の支援を行う。

先行的に取り組んでいる中小企業向け省エネセミナー・省エネ診断等を発展させた新たな取組として、中小企業向けの「脱炭素オープンセミナー（仮称）」を検討・実施していく。

【31. 中小企業向脱炭素経営支援事業】新規（基本計画 P86）

主管課	産業環境部環境課		全体計画期間				令和6年度～
事業概要	地球温暖化対策の一環として、中小企業等を対象のセミナー、個別相談会を開催する。 省エネセミナーを受講した後、省エネウォークスルー診断を受けた事業所に対し、省エネ設備導入費の1/2（上限100万円）を補助する。						
目標指標	現状値 (R6)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
セミナー参加法人数 (目標値)	-	20社	26社	32社	38社	44社	50社
セミナー参加法人数 (実績値)	17社						
達成率(%)	-						

(1) 前期5年間の成果・課題

令和6年度から事業を開始し、令和6年度は省エネセミナー、具体的な省エネ手法についての個別相談会、セミナー受講後の省エネウォークスルー診断、省エネ設備導入費補助を実施した。セミナーに参加した多くの中小企業が、脱炭素経営に関する基礎的な知識を習得することができた。アンケートに記載している。また省エネウォークスルー診断を受診し、診断結果を元に省エネ設備を導入することで、二酸化炭素排出量の削減に寄与した。

セミナー受講後の省エネウォークスルー診断、省エネ設備導入費補助については、件数制限以上に活用希望が多かったため、多くの中小企業に活用してもらえるよう検討が必要である。

(2) 目標達成に向けた取組（手段）

●R7年度

(3) 事業実施による効果（成果）

●R7年度

●重点プロジェクト3 健康的な森林の育成プロジェクト

カーボンニュートラルの実現には、活動の中でやむを得ず発生する二酸化炭素を吸収する森林を育てることも重要です。樹木は成長過程で多くの二酸化炭素を吸収しますが、適正な管理が行われていない不健康な森林では十分な効果は期待できません。現在、市民団体、事業者、行政等によって健康的な森林育成に向けた取組が進められ、間伐で発生した木材等も有効活用が進められています。

健康的な森林育成の取組を、地域森林管理の担い手である市民や事業者と連携しながら、行政として積極的に支援し、健康的な森林の育成を推進します。

【32. 森林環境譲与税による事業】**新規**（基本計画 P87）

主管課	産業環境部農務課		全体計画期間				令和元年度～	
事業概要	「豊川市建築物等における木材の利用の促進に関する方針」等に基づき、森林環境譲与税により実施する事業を集計。建築物等の整備のために用いる木材の需要を確保することにより、木材利用や森林整備を促進し、水源のかん養等の公益的機能の発揮、森林の循環や炭素固定による地球温化防止、再生産が可能な資源として循環型社会への貢献と、市民に木がもたらすやすらぎと温もりのある安全で快適な生活空間の提供を図り、炭素の貯蔵を通じた脱炭素社会の実現等に資することを目的とする。							
目標指標	現状値 (R6)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)	
事業件数（目標値）	-	5件	5件	5件	5件	5件	5件	
事業件数（実績値）	-							
達成率（%）	-							

（1）前期5年間の成果・課題

令和2年度から令和6年度までにかけて、26件の事業を行うことができた。今後も庁内で森林環境譲与税の使途や豊川市建築物等における木材の利用の促進に関する方針を周知し、積極的な活用に努める。

（2）目標達成に向けた取組（手段）

●R7年度

（3）事業実施による効果（成果）

●R7年度

【33. 森林整備事業】**新規**（基本計画 P87）

主管課	産業環境部農務課		全体計画期間			令和4年度～	
事業概要	<p>森林は木材の生産はもちろん、災害防止、国土の保全、水源のかん養、保健休養の場の提供、自然環境の保全等公益的機能を有しており、それを適切に管理することによってはじめて機能が発揮され活用されるものである。</p> <p>このようなことから、<b>災害防止の観点より公共施設や人家等に直接被害を与える恐れがある「山地災害危険地区」の森林整備を優先的に行う事業</b>である。</p>						
目標指標	現状値 (R6)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
間伐面積（目標値）	-	10ha	10ha	10ha	10ha	10ha	10ha
間伐面積（実績値）	-						
達成率(%)	-						

（1）前期5年間の成果・課題

令和4年度より事業を開始し、2地区10.6haの間伐を実施した。今後も事業地区の調査を拡げ、人工林整備を行っていく。

（2）目標達成に向けた取組（手段）

●R7年度

（3）事業実施による効果（成果）

●R7年度

●重点プロジェクト4 公共施設等の脱炭素化整備推進プロジェクト

公共施設の脱炭素化について、現状では市としての新築・改修時の明確な基準はなく、各施設が個別に環境負荷軽減の方針を位置づけ、取り組んでいる状況です。

行政の率先した取組を示すため、公共施設の再生可能エネルギー・省エネルギー設備導入の検討を進め、太陽光発電設備、LED化、ZEB化等の環境に優しい公共建築物の整備に取り組むことを目的に整備指針を検討します。

公用車の買替時に次世代自動車、低燃費、低排出ガス認定車の移行を推進します。

【34. 豊川市役所地球温暖化対策実行計画推進事業】継続 (基本計画 P87)

主管課	産業環境部環境課		全体計画期間					平成 22 年度～
事業概要	豊川市役所地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、市の事務・事業における温室効果ガス排出量を削減するため、個々の職員が率先して「豊川市役所エコ・アクション」に取り組むと同時に、再エネ・省エネ設備の導入を促進させ、温室効果ガス削減を図る。							
目標指標	現状値 (R6)	7 年度 (2025)	8 年度 (2026)	9 年度 (2027)	10 年度 (2028)	11 年度 (2029)	12 年度 (2030)	
市役所内における温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> ) (目標値)	31,279 t-CO <sub>2</sub> (以下)	29,163 t-CO <sub>2</sub> (以下)	27,058 t-CO <sub>2</sub> (以下)	24,954 t-CO <sub>2</sub> (以下)	22,850 t-CO <sub>2</sub> (以下)	20,745 t-CO <sub>2</sub> (以下)	18,767 t-CO <sub>2</sub> (以下)	
市役所内における温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> ) (実績値)	31,393 t-CO <sub>2</sub>							
達成率(%)	1%超過							

(1) 前期 5 年間の成果・課題

コロナの影響が強かった計画前期では最終年度を除き目標を達成できた。しかしコロナ禍を抜け活動量が増加した令和 5 年度は排出量が前年度を上回り、その翌年度は減少に転じたものの微減に留まったため、ついに目標値と実績値が逆転し最終年度は目標を達成できなかった。一方「豊川市役所エコ・アクション」については計画前期をとおして全 60 課 A 評価を達成し、職員における環境行動の定着化が認められる。これらの結果を踏まえると、今後の課題はエコ・アクションの継続を前提とした施設・設備の再エネ・省エネ化が挙げられる。

計画後期の最終目標は平成 25 年度比 46%削減となるため、各年度の目標もそれを見据えた数値となる。この期間には本庁舎を始め複数の公共施設の建替えが計画されているため、これに伴った施設の省エネ化や太陽発電設備導入などによる温室効果ガス削減に期待する。併せて職員を対象とした研修会の実施などにより、エコ・アクションの徹底を始めとした環境意識の普及啓発を継続する。

(2) 目標達成に向けた取組 (手段)

●R7 年度

(3) 事業実施による効果 (成果)

●R7 年度

【35. 公共施設 LED 化事業】**新規** (基本計画 P87)

主管課	産業環境部環境課		全体計画期間				令和8年度～	
事業概要	2050年までにカーボンニュートラルを目指すうえで、公共施設においても省エネ設備の導入等様々な対応が必要となる。公共施設の照明を令和9年度から3年間でリース方式によりLED照明を設置することで、二酸化炭素排出量の削減を目指す。							
目標指標	現状値 (R6)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)	
公共施設 LED 化による CO2 削減量 (t-CO <sub>2</sub> ) (目標値)	-	-	-	411 t-CO <sub>2</sub>	1,783 t-CO <sub>2</sub>	2,039 t-CO <sub>2</sub>	2,039 t-CO <sub>2</sub>	
公共施設 LED 化による CO2 削減量 (t-CO <sub>2</sub> ) (実績値)	-					-	-	
達成率 (%)	-						-	

(1) 前期5年間の成果・課題

令和9年度より新規で開始する事業である。複数の課を跨いで実施される事業のため、各課と協力して事業に取り組んでいく。

(2) 目標達成に向けた取組 (手段)

●R7年度

(3) 事業実施による効果 (成果)

●R7年度

【36. 豊川市内におけるJ-クレジット事業】**新規**（基本計画 P87）

主管課	産業環境部環境課		全体計画期間		令和8年度～		
事業概要	2050年までにカーボンニュートラルを目指すうえで、太陽光発電設備の設置等により獲得したCO <sub>2</sub> 削減量をJ-クレジット化し、本市と協定を締結した豊川信用金庫において、市内企業等へ販売することで、地産地消により、市域のCO <sub>2</sub> 削減を目指す。 ・市の温暖化対策設備導入促進費補助事業により導入された太陽光設備を原資 ・公共施設LED化を原資						
目標指標	現状値 (R6)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
市内企業等へのJ-クレジット販売数 (t-CO <sub>2</sub> ) (目標値)	-	-	-	604 t-CO <sub>2</sub>	2,045 t-CO <sub>2</sub>	2,668 t-CO <sub>2</sub>	2,758 t-CO <sub>2</sub>
市内企業等へのJ-クレジット販売数 (t-CO <sub>2</sub> ) (実績値)	-	-	-	-	-	-	-
達成率 (%)	-	-	-	-	-	-	-

(1) 前期5年間の成果・課題

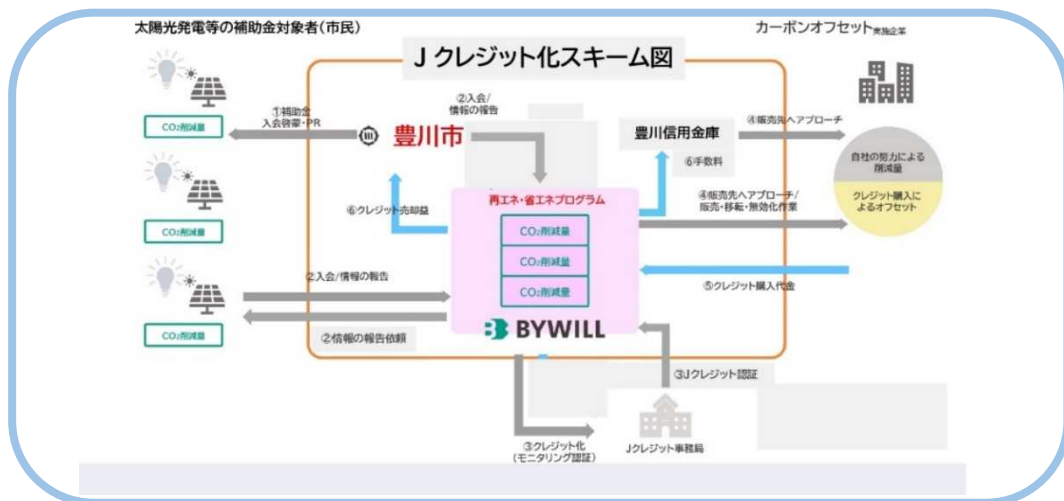
令和8年度より新規で開始する事業であり、予見が難しい。シミュレーション値を達成できるように制度の事業を行いたい。

(2) 目標達成に向けた取組（手段）

●R7年度

(3) 事業実施による効果（成果）

●R7年度



### 第3章 全体の評価（令和〇年度）

環境目標 評価	1	2	3	4	5	重点	計	◎◎の 小計	◎◎の 割合
◎									
○									
△									
▲									
×									
評価対象外									
計									

※ 計、小計は評価対象外を除く

【全体の評価について】